

第2章

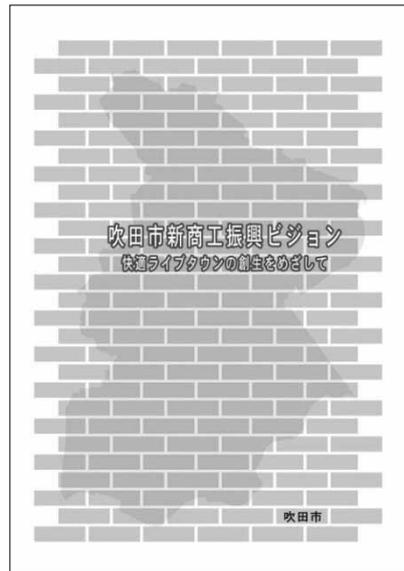
「吹田市新商工振興ビジョン」の 検証及び総括

第2章 「吹田市新商工振興ビジョン」の 検証及び総括

本章では、平成18年(2006年)3月に策定された「吹田市新商工振興ビジョン」(旧ビジョン)について、その検証及び総括を行う。

まず、平成18年度(2006年度)から平成27年度(2015年度)までの期間における本市の商工振興施策について、分野ごとに各施策に基づく事業の実施状況を示す。そして、その実施状況を踏まえ、次頁に示す旧ビジョンの構成内容のうち、「Ⅵ 商工業の振興方向」、「Ⅶ 地域別振興方向」、「Ⅷ ビジョン実現に向けて」及び「Ⅴ 基本理念・基本方向」の各記載項目に対する進捗状況について検証を行う。最後に、その検証結果に基づき、当該期間における旧ビジョンの活用状況、効果及び課題について分析を行うことで旧ビジョンを総括する。

◆ 旧ビジョンの構成内容

**序** 商工振興ビジョン改訂にあたって

- 序-1 新商工振興ビジョン改訂の目的
- 序-2 新商工振興ビジョンの位置付け
- 序-3 新商工振興ビジョンの計画期間

I 吹田市を取り巻く社会経済的動向

- 1-1 産業を取り巻く社会経済的動向
- 1-2 国の産業政策の動向
- 1-3 大阪府の産業政策の動向

II 吹田市の商工業を取り巻く環境

- 2-1 吹田市の現状と課題
- 2-2 商工業を取り巻く環境の現況と課題

III 商工業の現況

- 3-1 商業
- 3-2 サービス業
- 3-3 製造業（工業）
- 3-4 建設業
- 3-5 商工業における問題点

IV 商工業振興における課題

- 4-1 商工業振興における問題
- 4-2 商工業振興の課題

V 基本理念・基本方向

- 5-1 基本理念
- 5-2 基本方向

VI 商工業の振興方向

- 6-1 商工業の活性化
- 6-2 商工業における新たな展開
- 6-3 商工業を支える基盤づくり

VII 地域別振興方向

- 7-1 J R以南地域
- 7-2 片山・岸部地域
- 7-3 豊津・江坂・南吹田地域
- 7-4 千里山・佐井寺地域
- 7-5 山田・千里丘地域
- 7-6 千里ニュータウンを中心とするエリア

VIII ビジョン実現に向けて

- 8-1 実現に向けての考え方と推進のあり方
- 8-2 商工業者・行政・市民の役割

第1節 旧ビジョン策定以降の商工振興施策の実施状況

本節では、商工振興施策を「商業施策」、「企業振興施策」、「融資及びその他の施策」の三つの分野に分類し、各施策に基づく事業について、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの期間における実施状況を示す。

(1) 商業施策

No.	事業名称	実施年度	事業概要
①	商業相談	平成18年度（2006年度）以前 ） 現 在	市内商店又は商業団体等の経営体質の強化や経営近代化の促進を図ることなどを目的として、中小企業診断士の資格を持つ商業相談員による庁内相談及び庁外相談を実施する。
②	商業活性化コンサルタント派遣事業補助金	平成18年度（2006年度）以前 ） 現 在	吹田商工会議所に対して、市内商業団体へのコンサルタント派遣に要した費用の一部を補助する。
③	商工ニュース発行事業	平成18年度（2006年度）以前 ） 現 在	市内商工業者に対して、行政による産業振興施策等の情報発信を行うことを目的として、年4回、商工ニュースを発行する。
④	商工施策ガイドブック発行事業	平成18年度（2006年度）以前 ） 現 在	市内商工業者に対して、行政による産業振興施策等の情報発信を行うことを目的として、隔年で商工施策ガイドブックを発行する。
⑤	FAX商業情報事業	平成18年度（2006年度）以前 ） 現 在	市内商業団体に対して、行政による産業振興施策等の情報発信を行うことを目的として、月1回以上、FAXによる情報提供を行う。
⑥	商工業団体事業活動促進補助金交付事業	平成18年度（2006年度）以前 ） 現 在	調査、研修又は催物等の事業を行った市内商工業団体に対して、事業の実施に要した費用の一部を補助する。
⑦	商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業	平成18年度（2006年度）以前 ） 平成24年度（2012年度）	吹田市商業団体連合会に対して、市内商店等の活性化のための研修会などの開催に要した費用の一部を補助する。
⑧	商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業	平成18年度（2006年度）以前 ） 平成24年度（2012年度）	設備の近代化を図るために事業資金の借入を行った市内商業団体に対して、借入に係る利子の一部を7年間補助する。
⑨	空き店舗等活用促進事業補助金交付事業	平成18年度（2006年度）以前 ） 平成21年度（2009年度）	商店街等の空き店舗を借り上げてチャレンジショップ等として活用する市内商業団体に対して、空き店舗の賃借料、改装費、広告宣伝費の一部を補助する。

No.	事業名称	実施年度	事業概要
⑩	商業団体情報化事業 補助金交付事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 平成18年度(2006年度)	消費者の利便性の向上を目的とした情報システムの構築等の事業を行った市内商業団体に対して、事業の実施に要した費用の一部を補助する。
⑪	商店街等商業共同施設 設置事業補助金交付事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 現 在	アーケード等の商業共同施設の設置や補修等の事業を行った市内商業団体に対して、事業の実施に要した費用の一部を補助する。
⑫	商業活性化 シンポジウム事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 平成20年度(2008年度)	市内商工業者に対して、各種関連情報を提供するためのシンポジウムを開催する。
⑬	商業振興施設整備基金	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 現 在	中小小売商業振興法に基づく高度化事業計画等の認定を受け、商業基盤施設の整備を行う市内商業団体に対して交付する、商業基盤施設整備事業補助金の原資となる基金の積立を行う。
⑭	商店街等魅力向上促進事業 補助金交付事業	平成19年度(2007年度) ┆ 現 在	まちづくりの視点から取り組む先導的事业又は空き店舗を借り上げてチャレンジショップ等として活用する事業を実施する市内商業団体等に対して、事業の実施に要した費用の一部を補助する。
⑮	駅周辺活性化事業	平成19年度(2007年度) ┆ 現 在	市内各駅周辺地域における、商業者と地域住民等との協働による「活力あふれるにぎわいのあるまちづくり」の実現に向けた支援を行う。
⑯	商店街エコ化事業	平成21年度(2009年度) ┆ 平成22年度(2010年度)	環境に優しい商業地づくりによる商店街等の活性化とにぎわいの創出を図ることを目的として、市内商店街等における省エネルギー設備の導入等の支援によるエコ化の推進を行う。
⑰	吹田市共通商品券事業	平成21年度(2009年度) ┆ 平成22年度(2010年度)	地域経済の活性化と市民生活支援を目的としたプレミアム付き商品券の発行及び販売を行う。
⑱	商店街及び商店 ポータルサイト事業	平成21年度(2009年度) ┆ 平成23年度(2011年度)	市内の各商店及び商店街等のデータベース化及び地域の総合的な情報発信等を行うことにより、市内商業の活性化を図ることを目的とするポータルサイトを構築する。(緊急雇用創出基金事業)
⑲	市役所本庁舎内 チャレンジャー育成事業	平成26年度(2014年度) ┆ 現 在	市役所本庁舎内地下の喫茶室跡をチャレンジショップとして活用し、公募により決定された起業家に対して、1年間試験的に飲食店を運営するにあたって必要となる支援等を行う。

平成18年度(2006年度)～平成27年度(2015年度) 商業施策 事業実施経過

平成27年度(2015年度)	平成26年度(2014年度)	平成25年度(2013年度)	平成24年度(2012年度)	平成23年度(2011年度)
相談事業 ① 商業相談 ② 商業活性化コンサルタント派遣事業補助金				
情報発信事業 ③ 商工ニュース発行事業 ④ 商工施策ガイドブック発行事業 ⑤ FAX商業情報事業				
⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業 ⑦ 商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業【次年度統合】	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業 ⑦ 商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業
			⑧ 商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業【次年度廃止】	⑧ 商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業
⑭ 商店街等魅力向上促進事業補助金交付事業				
⑪ 商店街等商業共同施設設置事業補助金交付事業				
⑮ 駅周辺活性化事業				
				⑱ 商店街及び商店ポータルサイト事業【次年度廃止】
⑬ 商業振興施設整備基金(商業基盤施設整備事業補助金交付事業)				
⑲ 市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業	⑲ 市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業【新規】			

平成22年度(2010年度)	平成21年度(2009年度)	平成20年度(2008年度)	平成19年度(2007年度)	平成18年度(2006年度)
① 相談事業	① 相談事業	① 相談事業	① 相談事業	① 相談事業
② 商業活性化コンサルタント派遣事業補助金交付事業	② 商業活性化コンサルタント派遣事業補助金交付事業	② 商業活性化コンサルタント派遣事業補助金交付事業	② 商業活性化コンサルタント派遣事業補助金交付事業	② 商業活性化コンサルタント派遣事業補助金交付事業
情報発信事業 (③ 商工ニュース発行事業) (④ 商工施策ガイドブック発行事業) (⑤ FAX商業情報事業)	③ 商工ニュース発行事業 ④ 商工施策ガイドブック発行事業 ⑤ FAX商業情報事業	③ 商工ニュース発行事業 ④ 商工施策ガイドブック発行事業 ⑤ FAX商業情報事業	③ 商工ニュース発行事業 ④ 商工施策ガイドブック発行事業 ⑤ FAX商業情報事業	③ 商工ニュース発行事業 ④ 商工施策ガイドブック発行事業 ⑤ FAX商業情報事業
⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	⑥ 商工業団体事業活動促進補助金交付事業
⑦ 商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業	⑦ 商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業	⑦ 商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業	⑦ 商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業	⑦ 商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業
⑧ 商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業	⑧ 商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業 ⑨ 空き店舗等活用促進事業補助金交付事業【次年度統合】	⑧ 商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業 ⑨ 空き店舗等活用促進事業補助金交付事業	⑧ 商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業 ⑨ 空き店舗等活用促進事業補助金交付事業	⑧ 商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業 ⑨ 空き店舗等活用促進事業補助金交付事業
⑭ 商店街等魅力向上促進事業補助金交付事業	⑭ 商店街等魅力向上促進事業補助金交付事業	⑭ 商店街等魅力向上促進事業補助金交付事業	⑭ 商店街等魅力向上促進事業補助金交付事業【新規】	⑩ 商業団体情報化事業補助金交付事業【次年度統合】
⑪ 商店街等商業共同施設設置事業補助金交付事業	⑪ 商店街等商業共同施設設置事業補助金交付事業	⑪ 商店街等商業共同施設設置事業補助金交付事業	⑪ 商店街等商業共同施設設置事業補助金交付事業	⑪ 商店街等商業共同施設設置事業補助金交付事業
⑮ 駅周辺活性化事業	⑮ 駅周辺活性化事業	⑮ 駅周辺活性化事業 ⑫ 商業活性化シンポジウム事業【次年度廃止】	⑮ 駅周辺活性化事業【新規】 ⑫ 商業活性化シンポジウム事業	⑫ 商業活性化シンポジウム事業
⑯ 商店街エコ化事業【次年度廃止】	⑯ 商店街エコ化事業【新規】			
⑰ 吹田市共通商品券事業【単年度事業】	⑰ 吹田市共通商品券事業【単年度事業】			
⑱ 商店街及び商店ポータルサイト事業	⑱ 商店街及び商店ポータルサイト事業【新規】			
⑬ 商業振興施設整備基金(商業基盤施設整備事業補助金交付事業)	⑬ 商業振興施設整備基金(商業基盤施設整備事業補助金交付事業)	⑬ 商業振興施設整備基金(商業基盤施設整備事業補助金交付事業)	⑬ 商業振興施設整備基金(商業基盤施設整備事業補助金交付事業)	⑬ 商業振興施設整備基金(商業基盤施設整備事業補助金交付事業)

(2) 企業振興施策

No.	事業名称	実施年度	事業概要
①	物産品展示コーナー	平成18年度(2006年度)以前 } 現在	市役所1階ロビー及び西玄関入口に設置してある展示ケースにおいて、市内事業所による物産品の展示を行う。
②	商工業振興対策協議会	平成18年度(2006年度)以前 } 現在	商工業関係者等の外部委員により構成される商工業振興対策協議会を設置し、商工業振興に関する事項について必要な意見等を聴取するための会議を開催する。
③	ビジネスインキュベーション施設 入居企業ソフト支援事業	平成18年度(2006年度)以前 } 平成22年度(2010年度)	吹田市ビジネスインキュベーション施設であるEBIC吹田への入居企業に対して、中小企業診断士を派遣し、事業進捗状況等についての情報収集を行う。
④	ビジネスインキュベーション施設 支援事業補助金交付事業	平成18年度(2006年度)以前 } 平成22年度(2010年度)	創業者が入居可能なビルの運営を行う事業者に対して、創業者の入居にあたっての設備改修工事費、賃料等の一部を補助する。
⑤	創業・企業育成 ソフト支援事業	平成18年度(2006年度)以前 } 平成20年度(2008年度)	市内中小企業者や市内創業希望者を対象としたビジネスプランコンテストを実施し、受賞者に対して賞金の支給や専門家派遣等のサポートを行う。
⑥	中小企業セミナー	平成18年度(2006年度)以前 } 現在	市内中小企業者を対象に、事業活動に必要な様々な情報提供を行うためのセミナーを開催する。
⑦	中小企業大学校受講 補助金	平成18年度(2006年度)以前 } 現在	中小企業大学校の研修を修了した市内中小企業者に対して、受講に要した費用の一部を補助する。
⑧	商工振興施策検討事業	平成18年度(2006年度) } 平成21年度(2009年度)	商工業振興対策協議会の下部組織として検討部会を設置し、必要な意見等を聴取するための会議を開催する。
⑨	エコアクション21認証 取得事業補助金	平成19年度(2007年度) } 現在	エコアクション21の認証取得を行った市内中小企業者に対して、取得に要した費用の一部を補助する。
⑩	創業支援型事業所 賃借料補助金	平成21年度(2009年度) } 現在	市内において新たに事業所を賃借し、地域経済の循環及び活性化に資する創業計画を実施する者に対して、事業所賃借料の一部を補助する。
⑪	夏休み子ども体験 学習講座	平成21年度(2009年度) } 現在	市内在住の小学5年生児童に対して、市内産業の実態と産業振興の重要性を伝えるための講座や工場見学等を実施する。
⑫	ビジネスコーディネーター 派遣事業	平成21年度(2009年度) } 平成23年度(2011年度)	製造業を中心とする市内中小企業者に対して、ビジネスコーディネーターとして企業OBを派遣し、企業代表者等との面談を行う。(ふるさと雇用再生基金事業)

No.	事業名称	実施年度	事業概要
⑬	事業所実態調査事業	平成21年度(2009年度)	市内の全事業所を対象としたアンケート調査を実施し、回答内容のデータベース化を行う。(緊急雇用創出基金事業)
⑭	起業家支援相談	平成23年度(2011年度)	市内でこれから起業しようとする者や起業後間もない者に対して、円滑な事業立ち上げや事業継続支援を目的として、中小企業診断士等の専門家による庁内相談及び開業後の訪問相談を実施する。
⑮	知的財産権取得事業 補助金	平成24年度(2012年度) } 現 在	特許権又は実用新案権の取得を行った市内中小企業者に対して、取得に要した費用の一部を補助する。
⑯	展示会等出展事業 補助金	平成24年度(2012年度) } 現 在	販路開拓を目的とした展示会又は見本市等への出展を行った市内中小企業者に対して、出展に要した費用の一部を補助する。
⑰	企業情報収集・支援事業	平成24年度(2012年度) } 現 在	市内中小企業者を直接訪問し、企業代表者等との面談を行うことにより、行政による支援施策の周知及び活用促進と、当該事業者の事業実態、課題及び行政に対する施策ニーズ等の把握を行う。
⑱	起業家交流会	平成22年度(2010年度) } 現 在	起業家を中心とする市内事業者による情報交換、交流等を通じた学びの場を提供することを目的として、起業家交流会を開催する。 ※予算計上は平成25年度(2013年度)から
⑲	企業誘致推進事業	平成25年度(2013年度) } 現 在	市内において事業所の新規立地等を行う企業に対して、税制優遇措置や奨励金の交付を行うとともに、地域経済の循環及び活性化に資する様々な取組を行う企業に対する各種補助金の交付を行う。
⑳	商工振興ビジョン策定 専門部会	平成26年度(2014年度) } 平成27年度(2015年度)	商工業振興対策協議会委員等により構成される専門部会を設置し、商工振興施策の推進に係る新たなビジョンの策定に関する事項について必要な意見等を聴取するための会議を開催する。
㉑	中小企業ホームページ 作成事業補助金	平成26年度(2014年度) } 現 在	本市に登録されている市内業者に委託して、新規にホームページの作成を行った市内中小企業者に対して、委託に要した費用の一部を補助する。

平成18年度(2006年度)～平成27年度(2015年度) 企業振興施策 事業実施経過

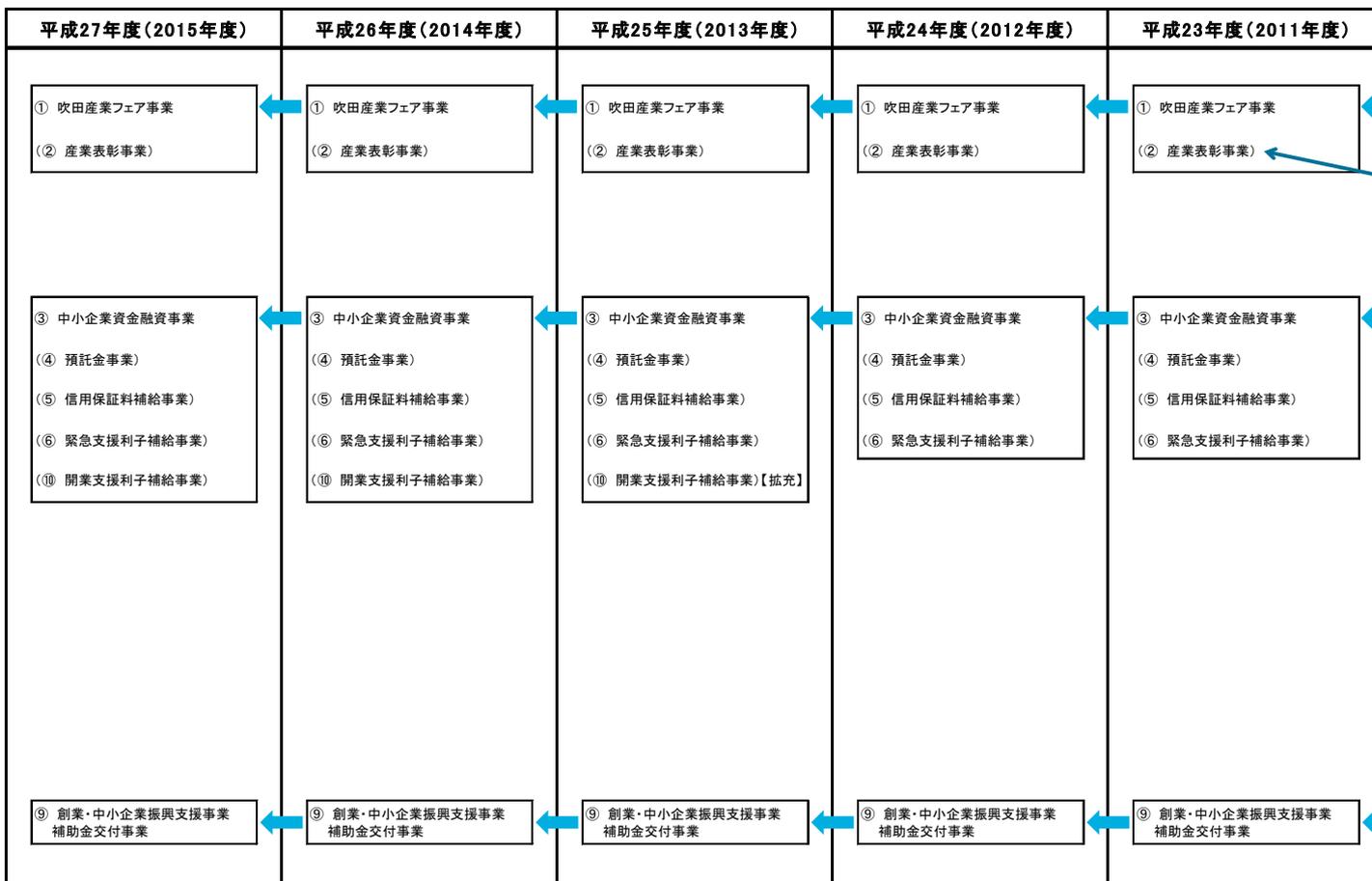
平成27年度(2015年度)	平成26年度(2014年度)	平成25年度(2013年度)	平成24年度(2012年度)	平成23年度(2011年度)
	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>
<p>商工振興施策検討事業 (② 商工業振興対策協議会) (⑳ 商工振興ビジョン策定専門部会)【次年度廃止】</p>	<p>商工振興施策検討事業 (② 商工業振興対策協議会) (⑳ 商工振興ビジョン策定専門部会)【拡充】</p>	<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>	<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>	<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>
<p>新産業育成・創業起業支援事業 (⑩ 創業支援型事業所賃借料補助金) (⑬ 起業家交流会)</p>	<p>新産業育成・創業起業支援事業 (⑩ 創業支援型事業所賃借料補助金) (⑬ 起業家交流会)</p>	<p>新産業育成・創業起業支援事業 (⑩ 優良ビジネスプラン実施事業所賃借料補助金)</p>	<p>新産業育成・創業起業支援事業 (⑩ 優良ビジネスプラン実施事業所賃借料補助金)</p>	<p>新産業育成・創業起業支援事業 (⑩ 優良ビジネスプラン実施事業所賃借料補助金) (⑭ 起業家支援相談)【拡充・次年度廃止】</p>
<p>中小企業活性化支援事業 (⑨ エコアクション21認証取得事業補助金) (⑦ 中小企業大学校受講補助金) (⑮ 知的財産権取得事業補助金) (⑯ 展示会等出展事業補助金) (㉑ 中小企業ホームページ作成事業補助金)</p>	<p>中小企業活性化支援事業 (⑨ エコアクション21認証取得事業補助金) (⑦ 中小企業大学校受講補助金) (⑮ 知的財産権取得事業補助金) (⑯ 展示会等出展事業補助金) (㉑ 中小企業ホームページ作成事業補助金)【拡充】</p>	<p>中小企業活性化支援事業 (⑨ エコアクション21認証取得事業補助金) (⑦ 中小企業大学校受講補助金) (⑮ 知的財産権取得事業補助金) (⑯ 展示会等出展事業補助金)</p>	<p>中小企業活性化支援事業 (⑨ エコアクション21認証取得事業補助金) (⑦ 中小企業大学校受講補助金) (⑮ 知的財産権取得事業補助金)【拡充】 (⑯ 展示会等出展事業補助金)【拡充】</p>	<p>⑨ エコアクション21認証取得事業補助金交付事業</p>
<p>産業振興基盤づくり事業 (⑥ 中小企業セミナー) (⑪ 夏休み子ども体験学習講座) (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>産業振興基盤づくり事業 (⑥ 中小企業セミナー) (⑪ 夏休み子ども体験学習講座)</p>	<p>産業振興基盤づくり事業 (⑥ 中小企業セミナー) (⑪ 夏休み子ども体験学習講座) (⑬ 起業家交流会)【拡充】</p>	<p>産業振興基盤づくり事業 (⑥ 中小企業セミナー) (⑪ 夏休み子ども体験学習講座)</p>	<p>産業振興基盤づくり事業 (⑥ 中小企業セミナー) (⑪ 夏休み子ども体験学習講座) (⑦ 中小企業大学校受講補助金)</p>
<p>⑰ 企業情報収集・支援事業</p>	<p>⑰ 企業情報収集・支援事業</p>	<p>⑰ 企業情報収集・支援事業</p>	<p>⑰ 企業情報収集・支援事業【新規】</p>	
<p>⑲ 企業誘致推進事業 (国際戦略総合特区優遇税制) (企業立地促進奨励金) (地元雇用促進補助金) (地元企業発注促進補助金) (企業定着型環境配慮事業補助金) (地元企業等共同研究開発事業補助金)</p>	<p>⑲ 企業誘致推進事業 (国際戦略総合特区優遇税制) (企業立地促進奨励金) (地元雇用促進補助金) (地元企業発注促進補助金) (企業定着型環境配慮事業補助金) (地元企業等共同研究開発事業補助金)</p>	<p>⑲ 企業誘致推進事業【新規】 (国際戦略総合特区優遇税制) (企業立地促進奨励金) (地元雇用促進補助金) (地元企業発注促進補助金) (企業定着型環境配慮事業補助金) (地元企業等共同研究開発事業補助金)</p>		<p>⑳ ビジネスコーディネーター派遣事業【次年度廃止】</p>

平成22年度(2010年度)	平成21年度(2009年度)	平成20年度(2008年度)	平成19年度(2007年度)	平成18年度(2006年度)
<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>	<p>商工総務費一般事務事業 (① 物産品展示コーナー)</p>
<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>	<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>	<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>	<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>	<p>商工振興費一般事務事業 (② 商工業振興対策協議会)</p>
<p>新産業育成・創業起業支援事業 (⑩ 優良ビジネスプラン実施事業所賃借料補助金) (③ ビジネスインキュベーター施設入居企業ソフト支援事業)【次年度廃止】</p>	<p>⑩ 創業・起業支援費助成金交付事業【新規】 ③ ビジネスインキュベーター施設入居企業ソフト支援事業</p>	<p>③ ビジネスインキュベーター施設入居企業ソフト支援事業</p>	<p>③ ビジネスインキュベーター施設入居企業ソフト支援事業</p>	<p>③ ビジネスインキュベーター施設入居企業ソフト支援事業</p>
<p>④ ビジネスインキュベーター施設支援事業補助金交付事業【次年度廃止】</p>	<p>④ ビジネスインキュベーター施設支援事業補助金交付事業</p>	<p>④ ビジネスインキュベーター施設支援事業補助金交付事業</p>	<p>④ ビジネスインキュベーター施設支援事業補助金交付事業</p>	<p>④ ビジネスインキュベーター施設支援事業補助金交付事業</p>
<p>⑨ エコアクション21認証取得事業補助金交付事業</p>	<p>⑨ エコアクション21認証取得事業補助金交付事業</p>	<p>⑨ エコアクション21認証取得事業補助金交付事業</p>	<p>⑨ エコアクション21認証取得事業補助金交付事業【新規】</p>	<p>⑤ 創業・企業育成ソフト支援事業</p>
<p>産業振興基盤づくり事業 (⑥ 中小企業セミナー) (⑪ 夏休み子ども体験学習講座) (⑦ 中小企業大学校受講補助金)</p>	<p>産業振興人づくり組織づくり事業 (⑥ 中小企業セミナー) (⑪ 夏休み子ども体験学習講座)【拡充】 ⑦ 中小企業大学校受講補助金</p>	<p>⑥ 中小企業セミナー事業</p>	<p>⑥ 中小企業セミナー事業</p>	<p>⑥ 中小企業セミナー事業</p>
<p>⑧ 商工振興施策検討事業【次年度廃止】</p>	<p>⑧ 商工振興施策検討事業</p>	<p>⑧ 商工振興施策検討事業</p>	<p>⑧ 商工振興施策検討事業</p>	<p>⑧ 商工振興施策検討事業【新規】</p>
<p>⑫ ビジネスコーディネーター派遣事業</p>	<p>⑫ ビジネスコーディネーター派遣事業【新規】 ⑬ 事業所実態調査事業【単年度事業】</p>			

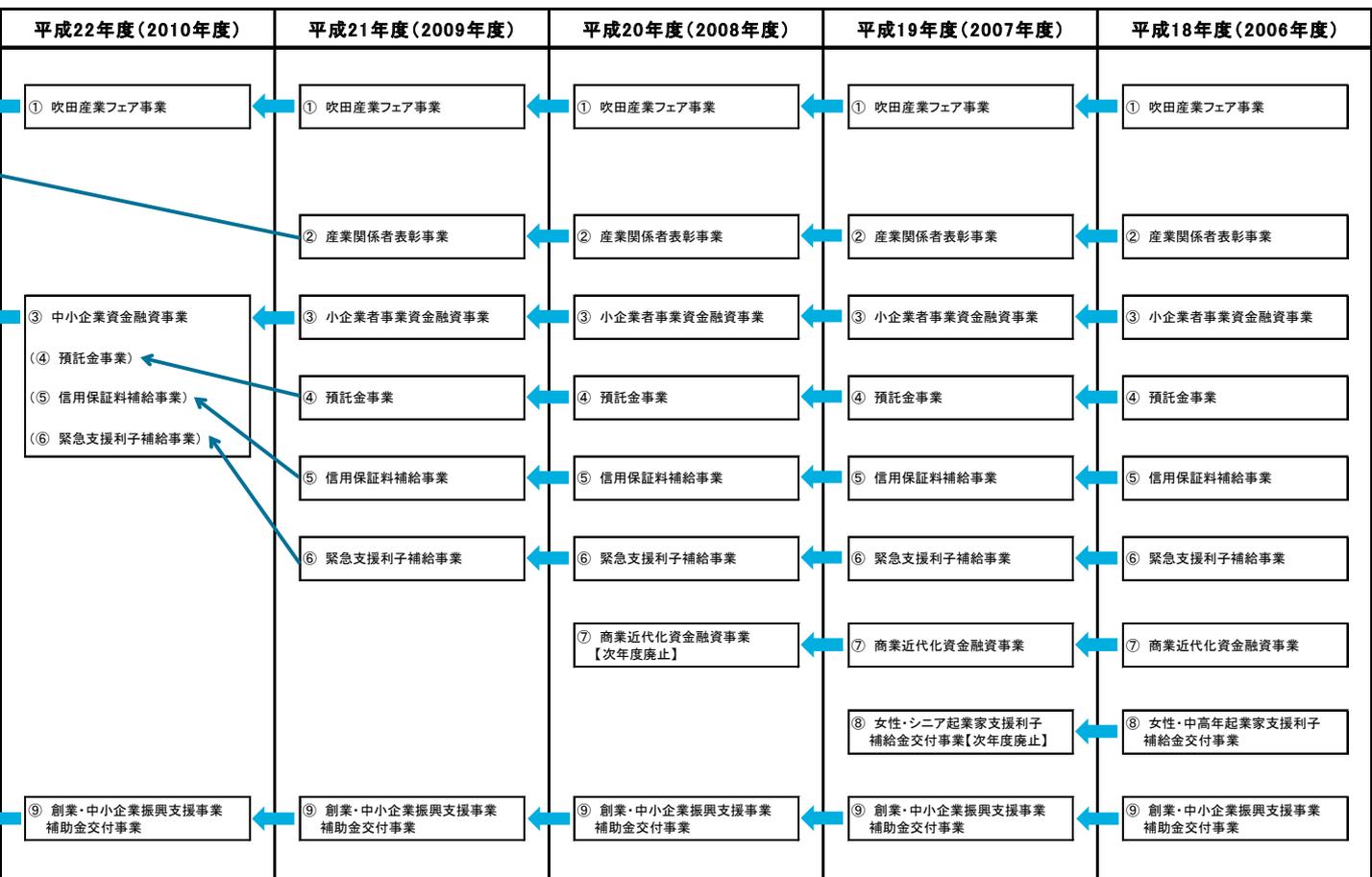
(3) 融資及びその他の施策

No.	事業名称	実施年度	事業概要
①	吹田産業フェア事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 現 在	市内事業者による製品等の展示販売や、商業祭、農業祭等の各種イベントを通じた地元産業の紹介を目的として開催される、吹田産業フェアの開催に要した費用の一部を補助する。
②	産業表彰事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 現 在	大阪府による「大阪ものづくり優良企業賞」や「なにわの名工」などの表彰を受けた市内事業者に対して、吹田産業フェアの開催に合わせて本市による表彰を行う。
③	中小企業資金融資事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 現 在	市内中小企業者に対する事業資金融資の相談窓口として、各種融資制度の案内及び申込受付や、大阪府経営安定資金等の融資を受けるための認定書の発行を行う。
④	預託金事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 現 在	市内小規模企業者が、本市の制度融資である吹田市小企業者事業資金融資を低利で受けることができるよう、融資取扱金融機関に対して本市が資金を預託する。
⑤	信用保証料補給事業	平成18年度(2006年度)以前 ┆ 現 在	吹田市小企業者事業資金融資の借入者に対して、大阪信用保証協会に払い込んだ保証料の一部を補給する。

平成18年度(2006年度)～平成27年度(2015年度) 融資及びその他の施策 事業実施経過



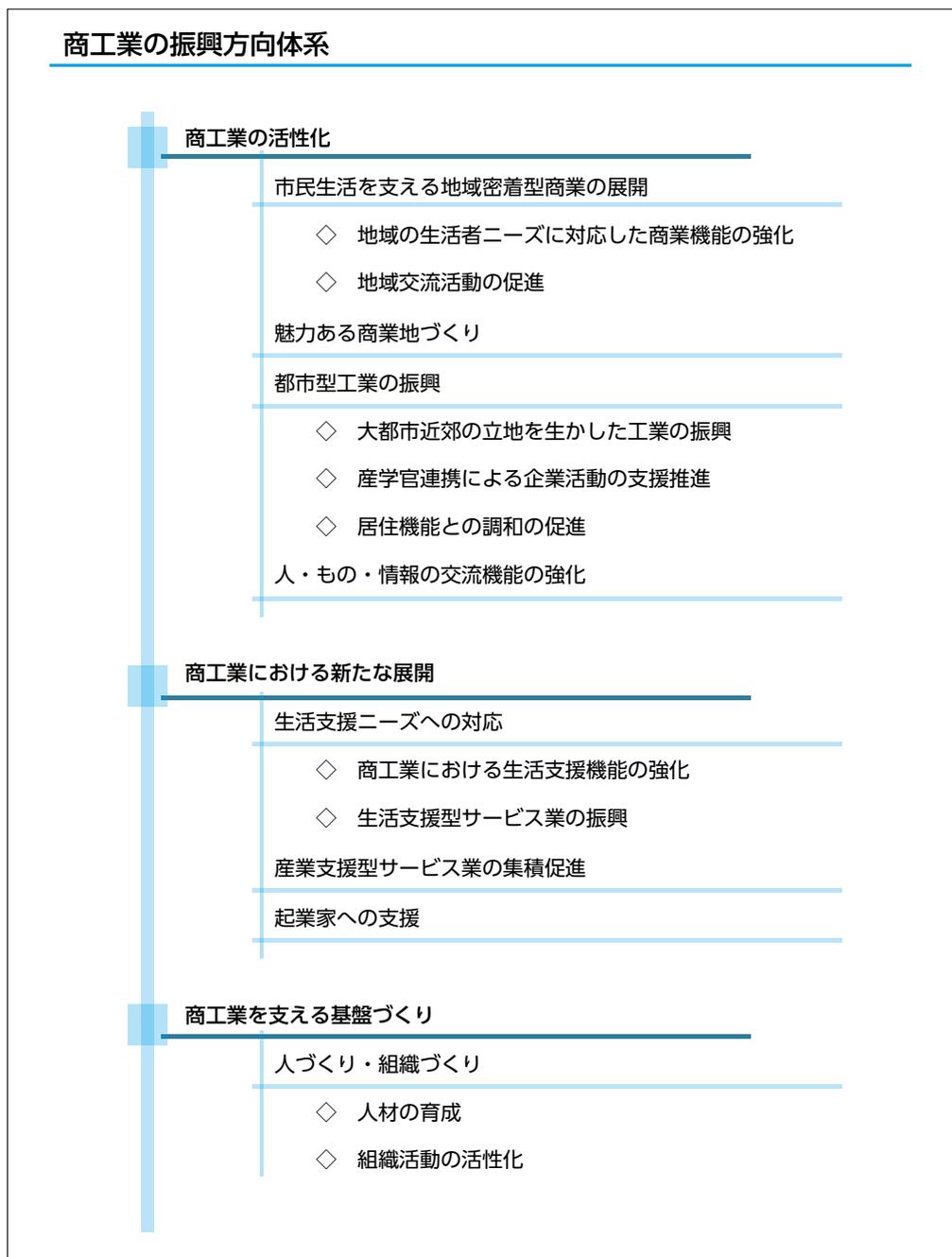
No.	事業名称	実施年度	事業概要
⑥	緊急支援利子補給事業	平成18年度(2006年度)以前 } 現在	吹田市小企業者事業資金融資の借入者に対して、不況時の緊急支援策として、取扱金融機関に支払った利子の一部を補給する。
⑦	商業近代化資金融資事業	平成18年度(2006年度)以前 } 平成20年度(2008年度)	市内商業者が、設備の近代化を図るために必要な資金の融資あっせんを円滑に受けられるよう、融資取扱金融機関に対して本市が資金を預託する。
⑧	女性・シニア起業家支援利子補給金交付事業	平成18年度(2006年度)以前 } 平成19年度(2007年度)	国民生活金融公庫又は中小企業金融公庫による、女性・若者・シニア起業家資金等の借入者に対して、支払った利子の一部を補給する。
⑨	創業・中小企業振興支援事業補助金交付事業	平成18年度(2006年度)以前 } 現在	吹田商工会議所に対して、創業塾や経営革新事業など、市内商工業者の振興を目的とした諸事業の実施に要した費用の一部を補助する。
⑩	開業支援利子補給事業	平成25年度(2013年度) } 現在	大阪府開業サポート資金又は日本政策金融公庫新創業融資の借入者に対して、取扱金融機関に支払った利子の一部を補給する。



第2節 旧ビジョンの進捗状況に対する検証

本節では、前節で示した商工振興施策の実施状況を踏まえて、旧ビジョンにおける「Ⅵ 商工業の振興方向」、「Ⅶ 地域別振興方向」、「Ⅷ ビジョン実現に向けて」及び「Ⅴ 基本理念・基本方向」の各章の進捗状況を検証する。

(1) 「Ⅵ 商工業の振興方向」



◆ 商工業の活性化

◇ 市民生活を支える地域密着型商業の展開

地域の生活者ニーズに対応した商業機能の強化

進捗状況及び現状

平成18年度（2006年度）以降、商工業団体事業活動促進補助金により、商工業団体が実施する調査研究、研修及び催物への補助を行うことで、商店街等においては、来街者との交流を通じた地域ニーズの把握やニーズに応じた店舗づくりなどに活かされている。また、平成19年度（2007年度）以降、商店街等魅力向上促進事業補助金により、商店街等や大学、NPO等の連合組織が実施するまちづくり等の視点から取り組む先導的な事業への補助を行うことで、商店街等においては、来街者だけでなくNPO等の地域住民からも地域ニーズを把握することができるようになり、商業機能の強化につながっている。

地域交流活動の促進

進捗状況及び現状

商工業団体事業活動促進補助金については、催物等の実施による事業者と地域住民との交流を支援しているとともに、商店街等魅力向上促進事業補助金については、事業者と大学やNPO等との連携による商業活性化事業を支援している。また、各駅周辺においては、駅周辺活性化事業として、事業者を中心とした地域の活性化に向けた会議等の設置を支援するなど、地域と事業者等との交流活動を促進している。

◇ 魅力ある商業地づくり

進捗状況及び現状

平成18年度（2006年度）以降、商業活性化コンサルタント派遣事業補助金の実施により、それぞれの商業地が目指す方向性を検討するにあたって、指導や助言を行う専門家を活用できるよう支援を行っている。また、商店街等が商工業団体事業活動促進補助金や商店街等魅力向上促進事業補助金を活用して実施する催物等を、市のホームページへの掲載や報道提供などにより広く周知するとともに、市内の商店街等の情報を発信するためのポータルサイトを創設することで、まちのにぎわいの創出を図ってきた（当該ポータルサイトについては運営事業者の撤退により平成27年（2015年）3月に閉鎖）。併せて、このような取組については、市内各駅周辺で行われている活性化に向けた協議等の場においても積極的に情報提供を行っている。

◇ 都市型工業の振興

大都市近郊の立地を生かした工業の振興

進捗状況及び現状

市内製造業者に対しては、平成21年度（2009年度）から平成23年度（2011年度）まではビジネスコーディネーター派遣事業、平成24年度（2012年度）以降は企業情報収集・支援事業を実施し、企業訪問を行うことで、行政による情報発信と事業者の実態把握に努めてきた。そのことにより、本市における新たな補助金制度の創設や、大阪府による「なにわの名工」をはじめとする表彰制度の受賞者の輩出にもつながっている。

また、工業をはじめとする市内事業所の集積の維持及び拡大を図るために、平成25年度（2013年度）から企業誘致推進事業を実施しており、企業立地促進条例等による、市内における工業等の事業所の新規立地又は拡張に対する支援を行うとともに、産業振興条例に基づく補助金制度により、地域経済の循環及び活性化を推進している。これまでに、市内への具体的な事業所の誘致実績は上がっていないが、企業定着型環境配慮事業補助金を活用した工場の市内定着の促進や、地元企業等共同研究開発事業補助金を活用した市内企業の産学連携による技術開発力の向上につながっている。

産学官連携による企業活動の支援推進

進捗状況及び現状

平成25年度(2013年度)から実施している企業誘致推進事業においては、地元企業等共同研究開発事業補助金により、市内企業の企業間連携又は産学連携による新技術及び新製品等の研究開発を支援している。これまでに市内企業と大学等との共同研究開発事業に対して補助金を交付するなど、活用実績も上がっているが、今後は更に、起業家支援の分野においても、産学連携による新たな産業の創出を図っていくことが必要である。

居住機能との調和の促進

進捗状況及び現状

平成25年度(2013年度)から実施している企業誘致推進事業においては、企業定着型環境配慮事業補助金により、市内に製造拠点等を持つ企業の周辺住環境に対する騒音、振動及び悪臭対策を支援し、企業の操業環境の改善及び市内定着を促進しており、これまでに企業の騒音対策や臭気対策に対して補助金を交付するなど、活用実績も上がっている。また、江坂企業協議会や神崎川畔企業連絡会などの地元企業団体による、地域貢献活動に対する支援や連携を行うことにより、地元企業や住民との協働によるまちづくりにも取り組んでいる。

◇ 人・もの・情報の交流機能の強化

進捗状況及び現状

市内商工業者に対する商工振興施策の情報発信については、平成18年度(2006年度)以降、商工ニュース、商工施策ガイドブック及びFAX商業情報の発行による関連情報の周知に努めるとともに、シンポジウム、セミナー及び起業家交流会の開催による情報提供及び事業者間交流の促進を図ってきた。また、同様に平成18年度(2006年度)以降、吹田産業フェアの開催や物産品展示コーナーの設置を通して、市民への市内産業についての周知を図るとともに、産業表彰や優れたビジネスプランへの表彰を通して、市民に対して市内の優れた技能者や中小企業者を広く知らしめ、市内商工業者の資質の向上にも努めてきた。

平成21年度(2009年度)以降は、企業OBの能力を活用した企業訪問を積極的に推進することで、行政と市内事業者、また市内事業者間の交流を深めるとともに、平成25年度(2013年度)からは地元企業等共同研究開発事業補助金により、市内事業者による企業間連携及び産学連携の促進を図っている。

◆ 商工業における新たな展開

◇ 生活支援ニーズへの対応

商工業における生活支援機能の強化

進捗状況及び現状

平成18年度(2006年度)以降これまでに、商工業における生活支援機能の強化を主目的とした事業の実施は行っていないが、商店街等魅力向上促進事業補助金については、商店街等の空き店舗での介護事業所の出店に活用されるなど、商店街等における生活支援機能の強化に役立てられている側面もある。

生活支援型サービス業の振興

進捗状況及び現状

平成18年度(2006年度)以降これまでに、生活支援型サービス業の振興を主目的とした事業の実施は行っており、今後においても必要があれば既存事業により対応していく。

◇ 産業支援型サービス業の集積促進

進捗状況及び現状

平成18年度(2006年度)以降これまでに、産業支援型サービス業の集積を主目的とした事業の実施は行っていないが、中小企業セミナーや起業家交流会の実施などにより、企業及び起業家のネットワークづくりに対する支援は行ってきたところである。今後においては、江坂地域を中心として、産業支援型サービス業を含めた幅広い企業の集積及び企業間ネットワークづくりを促進することで、産業集積地としての更なる本市の魅力の向上を図っていくことが必要である。

◇ 起業家への支援

進捗状況及び現状

起業家支援については、平成14年度(2002年度)から平成22年度(2010年度)まで、吹田商工会議所と連携し、EBIC吹田を吹田市ビジネスインキュベーション施設として、創業者である入居企業に対する賃借料の支援と、中小企業診断士の派遣によるソフト支援を行ってきた。平成21年度(2009年度)以降は新たに、創業支援型事業所賃借料補助金により、市から認定を受けた優れた創業計画を実施する者に対する事業所の賃借料補助を行っている。また、平成22年度(2010年度)以降、市内において起業家交流会を定期的で開催しており、市内起業家による交流とネットワークづくりを支援することで、市内への更なる起業家の集積を図っている。

その他、創業・中小企業振興支援事業補助金の交付による、吹田商工会議所の創業塾等の取組の支援や、平成25年度(2013年度)から新たに大阪府開業サポート資金等による融資を活用した創業者に対する開業支援利子補給なども行っており、吹田市の強みである高い開業率を産業振興に活かしていくために、今後も起業家支援については重点施策として更なる取組を推進していく。

なお、平成18年度(2006年度)以降実施している空き店舗等活用促進事業補助金については、本来は商店街等の活性化のために空き店舗の効果的な活用を促進することを目的としたものであるが、商店街等において新規出店を行う起業家に活用されているという側面もある。

◆ 商工業を支える基盤づくり

◇ 人づくり・組織づくり

人材の育成

進捗状況及び現状

平成18年度(2006年度)以降、商工業団体事業活動促進補助金による、商業団体を中心とする市内商工業者の自主的な研修等の取組に対する支援や、中小企業大学校受講補助金による、市内企業の人材育成のための研修の受講に対する支援を行ってきたほか、中小企業セミナーにおいては、市内企業からの要望に基づき人材育成をテーマとしたセミナーの開催も行ってきた。また、平成21年度(2009年度)からは、市内小学生を対象とした夏休み子ども体験学習講座を実施することで、将来的な人材育成を図るとともに、平成22年度(2010年度)からは起業家交流会を実施することで、市内起業家の育成にも努めている。

その他、産業振興条例が施行された平成21年度(2009年度)以降、商工業振興対策協議会の下に三つの作業部会を設置し、行政と市内商工業者等による産業振興条例の理念の施策への具体化に向けた議論を重ねてきたことにより、市内産業の振興を担う人材の育成にもつながっている。

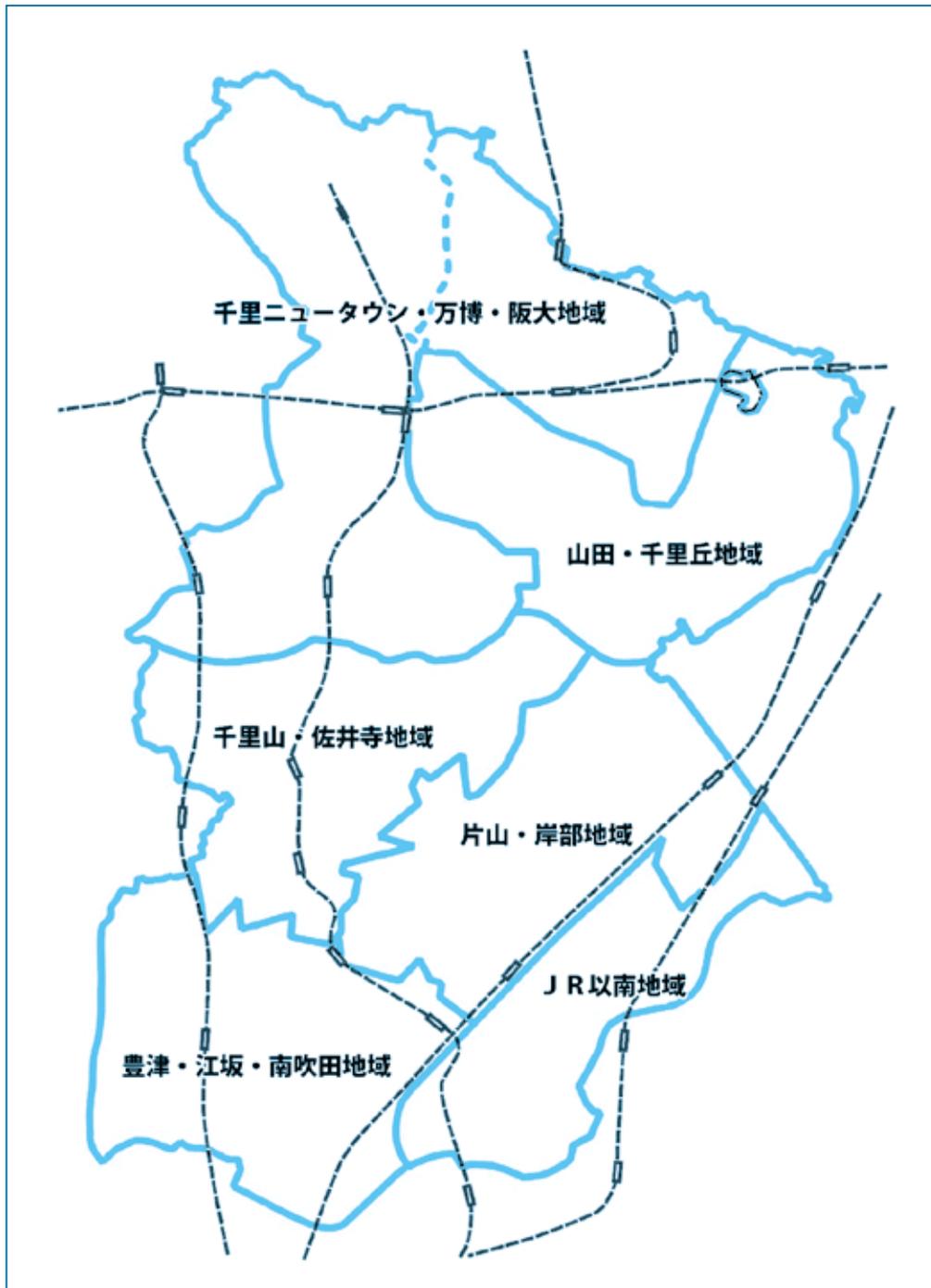
組織活動の活性化

進捗状況及び現状

平成18年度(2006年度)以降、商工業団体事業活動促進補助金により、商工業団体が実施する調査研究、研修及び催物への補助を行うことで、商店街等における来街者との交流を通じた組織活動の活性化につながっている。また、平成19年度(2007年度)以降、商店街等魅力向上促進事業補助金により、商店街等においては、NPO団体や学生などと連携したイベントの実施等を通じて、地域を巻き込んだ組織活動の活性化につながっていると同時に、同年度から実施している駅周辺活性化事業においては、地域課題の共有やにぎわい再生に向けた具体的な方策の検討を行い、新たなまちのリーダーを発掘することを目的としたまちづくりシンポジウムを開催するなど、交流促進の場づくりを行っている。

その他、江坂企業協議会や神崎川畔企業連絡会などの地元企業団体による、地域貢献活動に対する支援や連携を通じた、企業の組織活動の活性化にも取り組んでいる。

(2) 「Ⅶ 地域別振興方向」



◆ JR以南地域

進捗状況及び現状

JR吹田駅周辺地域においては、駅周辺の7商店街が連携し、アジアンフェアなど地域住民との交流を図る多数の事業による商業地の活性化に取り組んでいる。また、地域住民のニーズ把握のためアンケート調査の実施などにより、まちの将来像を見据えた活性化プランの策定を行い、当該プランに基づく空き店舗の活用研究や、インターネットなどを活用した情報発信に取り組み、地域商業の活性化を牽引しているほか、「NPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会」をはじめとする団体や企業、大学等と連携し、地域の活性化に努めている。

◆ 片山・岸部地域

進捗状況及び現状

片山地域では、近隣の4商店街等が連携し、平成24年度(2012年度)から地域住民を対象にした健康講座を開催するなど、地域の状況に応じた活性化に取り組んでいる。また、平成26年(2014年)4月には、片山地区に新たに大和大学が開校したことで、商店街との連携による地域活性化が期待されている。

JR岸辺駅北側の吹田操車場跡地においては、平成30年度(2018年度)に予定されている国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の移転に伴い、当該地区の名称を「北大阪健康医療都市(健都)」として、医療機関と医療関連企業などが集積した国際級の医療クラスターの形成を目指し、「健康・医療」のまちづくりが進められている。

◆ 豊津・江坂・南吹田地域

進捗状況及び現状

江坂駅周辺の商業地域及び神崎川周辺の準工業地域並びに工業地域においては、企業立地促進条例に基づく奨励金の交付対象地域として製造業や卸売業などの事業所の新規立地又は拡張を支援しており、現状においては未だ活用実績は上がっていないものの、今後も産業集積の維持及び拡大を図っていく。また、住工混在問題により操業環境が悪化している製造拠点等に対しては、企業定着型環境配慮事業補助金による防音、防振又は防臭対策を支援することで、事業所の定着支援を行っている。

江坂駅周辺のまちづくりについては、今後も江坂企業協議会等の地元企業団体との連携を進め、江坂のブランド化を推進するためのまちづくりを支援していく。

南吹田地域においては、平成30年度(2018年度)に向けて、JRおおさか東線の新設や新駅の設定、周辺の幹線道路の整備など、地域の新たな玄関口として駅前にふさわしい魅力的なまちづくりが進められている。

◆ 千里山・佐井寺地域

進捗状況及び現状

千里山地域では、現在も商店街やスーパー等の集積が見られる中で、千里山駅東側の再開発が行われており、公団住宅の建て替えが進むとともに、平成27年度(2015年度)には公共施設を含む大型商業施設が駅前に開設されるなど、まちが大きく変化している。

また、千里山駅周辺の商店などで組織される「千里山商栄会」は、元気なまち、楽しいまちづくりへ貢献するための催物などの実施や、地元自治会や地域住民とともに構成する「千里山まちづくり協議会」でのまちづくり活動に取り組んでいる。

◆ 山田・千里丘地域

進捗状況及び現状

山田・千里丘地域では、大型マンションの建設など新規住宅開発により人口が増加しており、地域に密着した商業施設においては経済的な発展が見込まれる。また、万博記念公園での市立吹田サッカースタジアムやエキスポランド跡地の大型複合施設の建設により、今後は更に大きな集客が見込まれるが、その一方で、当該地域の既存の小売店はもとより大型店についても競争の激化が懸念される。

◆ 千里ニュータウンを中心とするエリア

進捗状況及び現状

千里ニュータウン地域においては、従来から「千里ニュータウン商業祭」が継続して行われているほか、近隣センター間のネットワーク化に向けた新たな取組として、平成22年度（2010年度）から、千里ニュータウン吹田地区商業連合会が「千里ニュータウンリレー産直市」を継続して開催している。また、平成26年度（2014年度）から新たな取組として、店主が商品の魅力を地域住民に伝えるための「まちゼミ」を開催している。

各近隣センターにおいては、地域住民との交流を図るための夏祭り等の催物をそれぞれ開催しているほか、空き店舗を活用したチャレンジショップなどの出店により新たな集客を生み出すなど、商業機能の活性化が図られている。

北千里駅周辺については「ディオス北千里専門店会」が、地域の情報発信及び情報共有の強化を図っているほか、防災対策の視点からコミュニティFM局との連携により、移動式のサテライトスタジオを開局し、地域コミュニティの核となることで、地域になくてはならない商店街を目指している。

(3) 「Ⅷ ビジョン実現に向けて」

◆ 実現に向けての考え方と推進のあり方

進捗状況及び現状

旧ビジョンが策定された平成18年度(2006年度)以降、商工業振興対策協議会の下に商工振興施策検討部会が設置され、旧ビジョンの実現に向けた施策検討についての議論が行われてきたが、その後、産業振興に係る条例制定についての議論が活発化したことを受け、平成20年度(2008年度)の条例検討部会の設置を経て、平成21年度(2009年度)には産業振興条例が施行されている。また、産業振興条例が施行されて以降、その理念を施策へ具体化するため、商工業振興対策協議会及び各作業部会における議論が活発に行われ、これまでの様々な取組につながってきた側面がある。

そのような意味では、行政と商工業者、市民、関係団体、学識経験者等との間での商工振興施策の推進に向けた議論は、これまで様々な体制の中で継続して行われてきたところであるが、その間、産業振興条例に焦点を当てた議論が中心となり、旧ビジョンの実現に向けた議論が十分に行われてきたとは言い難い状況がある。従って、今後においては、産業振興条例に対する本ビジョンの位置付けを明確にしたうえで、その実現に向けた継続的な議論を行うことのできる仕組みづくりを進めていくことが必要である。

◆ 商工業者・行政・市民の役割

◇ 商工業者の役割

進捗状況及び現状

平成21年度(2009年度)に産業振興条例が施行されて以降、その理念の具体化にあたって、地域商業者等が主体となり、地域経済の循環及び活力ある地域社会の実現を図ることを目的として「地域における商業の活性化に関する要項」を制定し、地域の事業者等へ広く周知を図ってきた。また、併せて「商業者等に求められる具体的な地域貢献策の例」を示すことで、地域における商業者の役割を明確化してきた。

今後も、更なる地域経済の活性化に向け、引き続き商工業者による主体的な取組が行われるような仕組みづくりを進めていく必要がある

◇ 行政の役割

進捗状況及び現状

平成21年度(2009年度)に産業振興条例が施行されて以降、その目的、基本理念及び産業施策の方針等については、市内事業者及び市民に対して広く周知を行ってきたところである。また、商工振興施策の実施にあたっては、継続的に市内事業者の現状やニーズの把握を進めながら、限られた財源の中で新規施策の検討や既存施策の見直しを行い、より効果的な施策の推進に努めてきた。

商工振興施策については施策効果が短期的に表れるものではなく、また明確な効果測定が難しい分野ではあるが、行政においては今後も厳しい財政状況が見込まれる中で、できる限り施策効果を見極め、より成果の見込まれる施策内容の検討及び施策の実施に努めていくことが必要である。

◇ 市民の役割

進捗状況及び現状

平成21年度(2009年度)に産業振興条例が施行されて以降、その理念の具体化にあたって、行政や商工業者だけでなく、市民も参加した議論の中で、地域経済の活性化に向けた様々な取組が実施されてきたことから、今後も引き続き、市民のより積極的な商工業の振興やまちづくりへの参加を促進していくことが必要である。

(4) 「V 基本理念・基本方向」

◆ 基本理念 (快適ライブタウンの創生をめざして)

基本理念に対する現状

旧ビジョンにおける基本理念は、「快適ライブタウンの創生をめざして」として、様々な人々が、それぞれのライフスタイルに応じて、いきいきと暮らし、働き、学び、遊ぶことができる魅力あるまちの実現を目指すものである。

商工振興施策の推進は、その結果として、事業者の発展を通じた市民のより快適な生活環境の実現につなげようとするものであるが、商工振興施策においてまず重視すべきは、施策の対象となる事業者の発展であり、市内事業者の発展による地域経済の活性化を通じて、市民の雇用や所得、そして新たな税収を生み出し、市民福祉の向上を目指していくことが重要である。

今後の商工振興施策の推進にあたっては、上記の視点を踏まえ、市民、事業者、行政の協働による、地域経済の循環と活性化に向けた更なる取組が必要であるとする。

◆ 基本方向

◇ 快適な市民生活を支える商工業の振興

進捗状況及び現状

本市の魅力を高め、より多くの市民や来訪者に対して快適な生活空間を提供することは重要であるが、平成18年度(2006年度)以降これまで実施してきた商工振興施策においては、事業者の事業活動の発展を推進することで雇用や所得を生み出し、市民の生活基盤を支えることを重視したものであるため、「快適な市民生活を支える」という方向性での施策実施には至っていない。

◇ 都市の活力を活かす商工業の振興

進捗状況及び現状

本市は全国的に見ても開業率が高く、江坂地域を中心に、多くの起業家が集積しているという特徴を持っており、これまでそういった特性を活かして、新規性や独自性のある新たな産業の創出を促進するための施策を実施してきた。今後も、起業家を含めた市内事業者の活発な事業活動を支援することで、地域経済の循環と活性化を実現させ、まちの活力を高めていくことが重要である。

◇ 環境にやさしい「まちづくり」を反映した商工業の振興

進捗状況及び現状

工業分野においては、平成19年度(2007年度)以降、市内事業者に対するエコアクション21の認証取得支援を行うとともに、商業分野においては、平成21年度(2009年度)から平成22年度(2010年度)にかけて、商店街エコ化事業により街路灯やアーケード照明のLED化などの取組が行われたほか、JR吹田駅前の商店街において太陽光パネルの設置やドライミストの稼働を支援するなど、環境にやさしいまちづくりを推進してきた。

しかしいずれも限られた施策の中での取組であり、今後の環境にやさしいまちづくりについては、基本方向という位置付けではなく、新たな施策体系の中で必要に応じて実施していく。

第3節 旧ビジョンに対する総括

本節では、前節で示した検証状況を踏まえて、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの期間における旧ビジョンの活用状況、効果及び課題について分析を行うことで旧ビジョンを総括し、それらを踏まえた本ビジョンの策定方針を示す。

(1) 旧ビジョンの検証結果

◆ 「Ⅵ 商工業の振興方向」

この章においては、「商工業の活性化」、「商工業における新たな展開」、「商工業を支える基盤づくり」という三つの分野における商工振興施策の方向性が示されており、各項目別にこれまでの実施事業及び進捗状況について検証を行った。

「商工業の活性化」においては、商業関連施策、情報提供関連施策、交流の促進を図る施策などについては継続的に実施されている一方で、工業関連施策については、平成25年度（2013年度）以前はほとんど実施されていない状況であった。

「商工業における新たな展開」においては、起業家支援施策については様々な事業が実施されているが、この項目の中で位置付けられている生活支援ニーズへの対応、産業支援型サービス業の集積促進については、該当する事業がこれまでに実施されておらず、これらの分野については、今後の施策実施の必要性も含めて方向性を再度検討する必要があると考える。

「商工業を支える基盤づくり」においては、人材育成関連施策は継続的に実施されており、組織活動の活性化についても、商業団体に対しては様々な施策が実施されている。

全体を通しては、各項目に対応する事業の実施状況について偏りが見られるとともに、特に、融資関連施策については、これまで継続的に実施され、また市内事業者からの施策ニーズも高い施策であるにもかかわらず、全く位置付けがされていない状況であった。また、平成24年度（2012年度）以降、重点的に施策展開を行っている、市内中小企業者に対する販路開拓等の支援施策についても位置付けがされていない状況であった。

従って、本ビジョンにおいては、現在実施している施策体系について整理を行ったうえで、改めて本市の商工振興施策が目指す振興方向を定めていく。

◆ 「Ⅶ 地域別振興方向」

この章においては、吹田市第3次総合計画における地域別計画に基づき、六つのブロックに区分した市域別に現状、課題及び振興方向が示されており、各市域別の現状について検証を行った。

JR以南地域や豊津・江坂・南吹田地域など、商店街や事業所が比較的集積している地域においては振興状況の検証はしやすいが、市内北部においては基本的には住宅地が多くを占めており、事業所の集積している区域が非常に限られているため、それらの市域別の振興状況を検証することは非常に困難である。

従って、本ビジョンにおいては、旧ビジョンのように6ブロックそれぞれの地域別振興方向を定めることはせず、平成26年度（2014年度）に実施した事業所実態調査結果に基づき、市内における事業所の立地状況に応じた振興方向を定めていく。

◆ 「Ⅷ ビジョン実現に向けて」

この章においては、旧ビジョンの実現に向けての推進体制と、そのための商工業者、行政及び市民の役割が示されており、各項目に対する現状について検証を行った。

旧ビジョンが策定された平成18年度（2006年度）においては、商工業者、行政及び市民が連携して旧ビジョンの進捗管理を行うとともに、それぞれの役割を果たしていくことで、旧ビジョンに掲げられている基本理念及び基本方向等の実現を目指していくことが想定されていたが、平成21年度（2009年度）に産業振興条例が施行されて以降、旧ビジョンの位置付けが整理されないまま、より上位に位置付けられる産業振興条例の具体化についての取組のみが推進されてきた傾向がある。

従って、本ビジョンにおいては、産業振興条例に対する本ビジョンの位置付けを明確にしたうえで、その実現に向けた継続的な議論を行うことのできる仕組みづくりを進めていく。

◆ 「Ⅴ 基本理念・基本方向」

この章においては、旧ビジョンにおいて最も重要となる基本理念及び三つの基本方向が示されており、各項目に対する現状について検証を行った。

基本理念である「快適ライブタウンの創生をめざして」や、それに基づくそれぞれの基本方向において掲げられている内容は、商工振興を通じた、市民のより快適な生活環境の実現を重視したものであるが、商工振興に係る個別計画であるビジョンにおいて、本来掲げるべき基本理念及び基本方向は、より商工業者の目線に立った内容にすべきであったと考える。実際に、現状実施している商工振興施策は、市内事業者の発展による地域経済の循環及び活性化と、それを通じた市内雇用の拡大を目的としたものであり、旧ビジョンにおいて掲げられている基本理念及び基本方向と、現状の実施事業との間には乖離があると言わざるを得ない。

従って、本ビジョンにおいては、行政の全庁的な取組の中での商工振興施策の役割を明確にし、その範疇の中で実現すべき基本理念及び基本方針を掲げていく。

(2) 旧ビジョンの効果及び課題を踏まえた本ビジョンの策定方針

本市の商工振興施策においては、平成21年（2009年）4月に施行された産業振興条例の位置付けが非常に重要であるが、平成18年（2006年）3月に旧ビジョンが策定されたことにより、その後の産業振興条例の制定に至る議論が活発化したという意味では、旧ビジョンが本市の商工振興施策の推進において果たした役割は大きいものであったと考える。

しかし一方で、産業振興条例の制定により、商工振興施策の指針としての旧ビジョンの本来の役割が薄れてしまった感は否めない。実際に、産業振興条例制定以降は、その理念を施策に具体化する取組が中心となり、また、既存事業の見直しや新規事業の立案についても、旧ビジョンに基づいて行われた部分は極めて少ない状況であった。検証結果において前述したとおり、産業振興条例が制定された後には、産業振興条例に対する旧ビジョンの位置付けを改めて整理するとともに、旧ビジョンに掲げられている基本理念等が、現状の施策実施の方向性に合致しているかどうかについての見直し作業を行うべきであったと考える。

以上の課題を踏まえ、本ビジョンの策定にあたっては、産業振興条例の基本理念の下、商工振興施策の実質的な指針となるべきものとして、基本理念、基本方針及び基本方針に基づく商工振興施策を掲げるとともに、各施策に基づく事業の実効性を高めるために、事業内容、事業実施の方向性、成果指標及び目標値等を明確化するアクションプランを示すこととする。